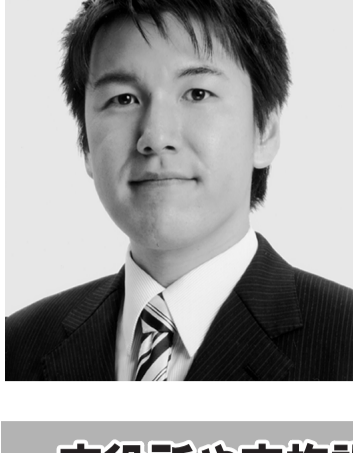


亀井たくま ニュース

発行 亀井 琢磨 2018年早春の便り号 (通算第36号)
自宅 〒260-0042 千葉市中央区椿森3-13-8 携帯 090-3694-4173
事務所 〒260-0042 千葉市中央区椿森5-4-5 TEL/FAX 043-255-8108
ホームページは「亀井たくま」で検索をお願いします！ メール DQG06110@nifty.ne.jp



市役所・市施設で働く職員の労働環境向上を！ 動物愛護、社会的養護、里親制度の推進を！

新たな年を迎え、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。皆様のおかげをもちまして、亀井たくまは日々、議会活動・地域活動に邁進し、12月定例会においては、12月13日に27回目の議会質問に登壇し、「いのち」をテーマに「働く労働者」「動物愛護」「社会的養護」の各分野で質問・提言を行いました。今後も「いのちを大切に作る市政」を目指して活動してまいります。2月20日からは、平成30年度予算を審議する重要な2月定例会が開かれます。新年度予算に市民の皆様の声が反映できるよう、真摯に議論を尽くしていく決意です。どうぞ皆様のお声をお寄せください！

市役所や市施設で働く職員の労働環境・ハラスメント問題について

- Q 市役所や市の施設で働く職員のパワーハラスメント（パワハラ）の相談等の実態、対応は。休職している職員の原因にあたらなにか。
A 平成28年度、14件の相談があった。相談者からの聞き取り、関係者への事情聴取を丁寧に行い、公平公正な対応に努めている。職員のメンタルヘルス不調は、職場環境の変化や人間関係の仕事上の問題や育児等の家庭の問題など、さまざまな原因が複合的に関係しており、特定が難しい現状がある。
- Q 正規職員のみならず、市で働く非正規職員や外郭団体・委託先におけるパワハラをはじめハラスメント問題への対応は。指導体制は。
A 非常勤・委託業者についても、正規職員と同様に相談があった場合には聞き取りを行い、客観的な事実関係を確認し、対応していく。外郭団体・指定管理者については、研修等を通じてパワハラ防止対策の周知を図っている。
- Q 実際に職場でパワハラ等の問題が発生した場合の対応は。
A 事情聴取により、客観的な事実関係を確認し、パワハラを行った職員への指導、座席の変更、職場における研修の実施など、公平・公正な対応に努めていく。
- Q 休職している職員の職場復帰にむけての対応は。人間関係が原因の場合には、本人の希望に合わせて配置換えなどを行うべきでないか。
A 休職者の職場復帰にあたっては、リハビリ出勤をはじめ、職場の上司や精神科医も含めて職場環境の配慮や調整を行い、復職後も管理職、主治医、産業医などが連携して支援にあたっている。職場内の人間関係が原因の場合には、当該職員の病状・意向等を踏まえて、担当替えや異動などを行い、環境改善を図っていく。
- Q パワハラなどの悩みに対して、職場で声を上げやすい環境づくり、防止の取り組みを。
A 精神科医や臨床心理士等による各種相談を実施するとともに、ハラスメントやメンタルヘルスに関する管理職を対象とした職員研修を行い、理解を深めている。また、平成28年度から実施している「ストレスチェック制度」の調査結果を各職場ごとに分析・活用して、職場環境の改善につなげていく。



(1)

亀井はこう考える！ 官民、正規・非正規問わず、誰もが安心して働ける職場づくりを！

国では「働き方改革」が叫ばれていますが、電通の女性社員が自ら命を落とされたり、長時間労働やパワハラをはじめ、労災問題も後を絶ちません。現在、本市では毎年少く50名の職員が休職しています。私は平成28年9月議会で本市で働く職員の休職やハラスメントの問題について質問をしましたが、その後も正規・非正規を問わず、現場で働く方々からの声もいただき、「安心して働き続けられる職場環境づくり」を求めて今回も質問を行いました。

特にパワハラやセクハラなどのハラスメント問題は、どこでも起こりうることであり、職種や職域を問わず、すべての職場で意識改革、防止体制が求められます。また、私も労働相談に携わった経験がありますが、職場の人間関係で悩んでいたり、休職している方にとっては、職場復帰にあたってたいへんな勇気と努力が必要なことを知っています。市民や公のために働きたい、しかし職場で苦しい思いをして働いている職員がいるとすれば、そうした職員がやりがいをもって、元気に働ける職場にしなければなりません。そのことが「市民サービス向上」にもつながり、「民間における労働環境の向上」につながります。正規・非正規を問わず、市のすべての部署でより一層の意識改革と防止対策を求めました。

動物愛護の推進について

収容された犬・猫の死亡数と殺処分数（千葉市）

数	平成年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
犬	センターでの死亡数	272	161	62	38	24	20	4	3	1	2
	うち、殺処分数	不明	不明	不明	27	15	11	1	1	0	0
猫	センターでの死亡数	1111	1027	757	560	304	349	236	57	68	51
	うち、殺処分数	不明	不明	不明	258	92	127	143	1	0	0

- Q 本市は平成27年度より、「犬・猫の殺処分ゼロ」を達成・継続しているが、依然として市動物保護指導センターには、収容上限を超える犬・猫が収容され、「殺処分ゼロ」の継続が危うい状況になることもある。収容される犬・猫が増加しても、適切に保護ができるように、施設のさらなる環境改善はできないか。
A 現在のセンターは平成5年に設置したが、現状では、これ以上の収容・保護のための改善は厳しいことから、動物愛護機能の充実のための新たな施設整備を検討している。
- Q 収容された犬・猫を新たな飼い主へつなぐ「譲渡会」のさらなる推進を。土日開催を。
A 猫の譲渡会は年間19回、平日に行っている。土日については、市民ボランティアが開催する地域の譲渡会の後援や広報に努めているが、今後、さらなる譲渡会の推進に向けて、調査研究してまいります。
- Q 不幸な犬・猫の問題は、「命を売り買ひする」ことが行われている現状や、ペットショップや繁殖業者の課題もある。本市のペットショップや繁殖業者の実態は。指導や規制強化は。
A 犬猫を販売する動物取扱業者の登録は市内106件であり、毎年、繁殖や販売による保有頭数の報告を受け適切に管理しているか確認するとともに、動物愛護法に基づき、必要な指導を行っている。平成28年度は41施設に立ち入り調査を行ったが、勧告等を行った施設はない。
- Q 全国で動物虐待事件が後を絶たない。動物虐待問題への対応は。県警とのさらなる連携強化を。
A 平成28年度、虐待通報が15件あったが、調査の結果、虐待と判断した事例はなかった。県警と連名で遺棄・虐待防止のプレートを作成し、公園等に掲示を行い、虐待防止の啓発に引き続き取り組んでいる。

亀井はこう考える！ 不幸な犬猫を減らし、人と動物との共生の推進を！

継続的に取り組んでいる動物愛護施策ですが、かつては全国で年間100万匹を超えた犬猫の殺処分が昨年度はついに約5万匹台にまで減少し、全国的にも殺処分は着実に減少しています。本市では平成27年度より、ボランティア、市民、行政の尽力・連携により、「殺処分ゼロ」を達成し、現在も継続中ですが、不幸な犬・猫は放っておけばますます増加してしまいます。現在、市のセンターの施設環境は手狭となっており、多数の犬・猫が収容されると殺処分が再開される恐れがあり、私はこれまで、施設自体の環境改善を求めてきましたが、市当局からは「今後、動物愛護のための新たな施設を検討する」旨の前向きな答弁がありました。外国では老犬・老猫ホームのような施設すらあります。新たなセンターでは、愛護や譲渡を推進するための施設とするよう求めました。

また、センターに収容・保護された犬・猫を新しい飼い主につなげる「譲渡会」によって、多くの犬・猫が新しい飼い主と巡り会っています。現在、平日に年間19回開催されていますが、さらに多くの譲渡につなげるため、土日開催を提案し、今後、土日の開催に向けて、検討する方向での議論も始まりました。

2020年の東京五輪を控え、わが国の動物愛護問題に世界中も注目しています。殺処分ゼロ問題はもちろん、ペットショップや動物虐待の問題です。先進国ではそもそもペットショップというものはありません。我が国では、命に値段をつけ、売れ残れば処分ということが長らく行われてきました。悪質なペットショップや繁殖業者の規制ということも必要です。国の法改正も急がれますが、本市においてもチェック・指導体制の強化を求めました。また、動物虐待事件は県内でも発生し、悪質化しています。

(2)

昨今では、市民の通報により、虐待事件が解決するケースも増加していますが、引き続き、虐待事件への迅速な対応を求めました。今後も不幸な犬・猫が1匹でも減るように、多くの方々と行動する決意です。

こどもの福祉（社会的養護・里親制度）について

- Q 里親を必要とする子どもたちが増加する中で、里親の年齢のあり方は。年齢制限をなくすべきではないか。
A 里子を委託する里親の年齢制限は設けていないが、里子の年齢と委託期間を踏まえて、養育に最適と思われる里親を選定している。特に元家庭に戻る事が難しく、里親家庭で生活・自立することが見込まれる里親については、当該児童が成人時に概ね65歳以下となる里親に委託することが望ましいと考えている。
- Q 「里親委託」にあたって、マッチングや里親委託後の「不調」の実態は。結果や課題への対応は。
A マッチング不調は1～2年に1回程度あり、里親側の事情、児童が里親になじめないということが原因である。里親委託の不調は多い時で年に2回程度あり、里親との関係不調、里子の問題行動に対応できなくなったことなどが理由である。いずれも児童心理司等の専門職が丁寧に支援しているが、不調に至った場合は、要因を検証し、改善策を検討しながら、その後の支援に活用している。
- Q 昨今では、障がいやさまざまな課題を抱えている子どもも増加しており、里子への支援とともに里親への支援も大切だ。里親への支援体制は。今後の充実を。
A 児童相談所に里親支援班を設置し、専任職員による家庭訪問、児童心理司・嘱託医師による面接・診断を通じて、里親家庭での養育を支援している。里親への専門的な研修の充実を図るため、児童相談所での研修のほか、大学等の他の機関の研修について周知・受講勧奨している。今後は、特別な支援を要する児童の委託先を増やすため、虐待経験、非行、障がいのある児童に対応しうる専門里親の育成に努めていく。
- Q 先般、国が発表した「新しい社会的養育ビジョン」では、里親への包括的支援、乳幼児の家庭養育原則の徹底（7年後には里親委託率75%を目標）、特別養子縁組の推進、児童相談所の改革、一時保護の改善、人材の専門性の向上などが示されている。国の新たな方針を受けて、本市における今後の対応は。
A 国のビジョンを踏まえて、家庭養育推進のために平成30年度末までに都道府県推進計画も改定されると承知している。市としても、必要里親の確保に今後努めていくとともに、里親家庭への支援に向けて、当事者である里親会、NPO団体、児童養護施設の里親支援専門相談員等との連携強化に努めてまいります。
- Q 里親制度のさらなる推進に向けて、今後の児童相談所の職員増員、専門職員の配置など体制強化を。
A 家庭養育を着実に推進していくためには、里親の担い手確保、里親の質の向上と合わせて、委託後のきめ細かな支援が必要不可欠であり、引き続き、人員の確保に努めるとともに、今後、施設の改善をはじめ、専門性の強化、研修の充実など、ハード・ソフト両面から体制強化に努めていく。

亀井はこう考える！ 「いのちをつなぐ」社会的養護・里親制度の充実を！

さまざまな事情から、親と暮らすにいない子どもたち、社会的養護を必要とする子どもたちは全国で4万5000人。里親への委託も少しずつ増加していますが、多くの子どもたちは施設での生活を余儀なくされている。市では里親として活動されている方々からご意見を伺ってきました。

昨年8月、厚生労働省は社会的養育が必要な子どもたちを「できるだけ早期に家庭養育（里親家庭）」という方針を示し、乳幼児期から里親委託を進めていくことを目標としています。千葉市においても、里親を必要とする子どもたちのために、里親確保の取り組みや里親への包括的支援体制が求められています。里親が安心して働く中で、里親候補の年齢が高いため、希望しても里親となれない事例もあつた聞き、市の考え・方針を質しました。里親の年齢については、希望の利益が一番大切ですが、平均寿命・健康寿命も延びている中で、経験もあり、愛情や情熱に満ち溢れた里親候補がいるのだとすれば、弾力的に活用すべきと求めました。

関係血のつながりのない子どもたちと里親も、縁あって、「新しい家族」となりますが、残念ながら、本来がうまくいかなかったり「不調」となるケースも少なくありません。その場合は、子ども・里親双方に深い傷を残すこととなります。知識・経験の豊富な職員の見極めや関わり、支援も大切と考えます。

また、支援が必要な子どもたちには、さまざまな障がいや課題を抱えているケースも増加しており、子どもたちへの支援はもちろん、里親への専門的支援や切れ目のない支援が大切です。今後の児童相談所の職員増員・体制強化を求めるとともに、里親への支援体制の充実を求めました。

ひとりでも多くの子どもたちがあたたかい家庭で生活ができ、より良く育っていくようになることが望まれます。さまざまな事情で親と暮らせない子どもたちと寄り添い、励まし続け、社会へと送り出してきた里親の方々の思いを受け止めて、今後の施策推進と連携強化をすべきと強く求めました。

(3)

皆様の声の実現！ ～あの質問・提案はどうなった？～ ⑨

競輪場・千葉公園周辺が変わります！ 東口・西口および北口地域も活性化を！

12月議会では、千葉競輪場・千葉公園体育館リニューアルに関する議案の審議が行われました。併設、既存競輪場を取り壊し、敷地内に多目的スポーツ施設（競輪場）と千葉公園体育館が新設されます。私からは「既存駐車場・体育館跡地の今後の活用」「周辺道路環境の改善」「新施設の駐車場」「多目的スポーツ施設の市民利用」「駅からの回遊性あるまちづくり」など質疑・提案を行いました。

千葉駅西口・東口再開発とともに、北口（弁天方面）では、千葉公園を活かしたまちづくりなど、利便性向上と活性化に向けて、今後も活動してまいります。

ゲリラ豪雨対策が前進！

市内では、ゲリラ豪雨時に浸水・冠水が発生する地区が多く存在しており、現在、改善工事が進められています。かねてより要望していた椿森地区では大規模工事が終了し、弁天地区では千葉公園周辺部分が終了し、30、31年度も事業が実施されます。今後、市内の他地区でも対策が順次進んでいきます！

犬猫の新たな飼い主さんを募集中です！

市動物保護指導センターでは、収容されている犬猫たちが新しい飼い主さんを待っています！ぜひセンターにお問い合わせください！

市動物保護指導センター ☎ 043-258-7817

市政へのご意見は。

TEL/FAX 043-255-8108
携帯電話 090-3694-4173

携帯電話か留守番電話にメッセージをお願いします！お手紙も大歓迎です！
ホームページ <http://www.kamei-takuma.com>
メール DQG06110@nifty.ne.jp

フェイスブック、ツイッター、ブログもやっています！ 亀井たくま でご検索ください！

亀井たくま(37歳)、日々修行中です！！

- ・行政書士・社会福祉士
- ・精神保健福祉士・愛玩動物飼養管理士
- ・防災士・ホームヘルパー2級

職会の仕事

- ・議会未来委員会副委員長
- ・議会運営委員会委員
- ・保健所運営協議会委員

趣味

- ・明治～昭和の懐メロ、童話・唱歌。
- ・好きな歌手は灰田勝彦、東海林太郎。
- （地域で演奏・茶話会のボランティアができます）

市民の皆様と一緒にクリーン・あたたかな市政をめざします！
ワンコインカンパ(1口500円・複数口大歓迎!)にご協力ください。
郵便振替口座 00190-7-456984 亀井たくま と 亀の歩みの会

最後までお読みいただきまして、ありがとうございました！

(4)